

健康づくり関連の取組の進捗等について (令和7年度の取組状況)



1. 関係団体との連携

- 水産庁からの紹介で、大日本水産会の海務・労務専門委員会に出席し、船員の健康づくり宣言を通じて健康経営優良法人認定を推進している旨を説明。（令和7年5月）
- 国土交通省海事局、水産庁、全国健康保険協会船員保険部の三者が初めて一堂に会し、「船員の健康づくり意見交換会」を開催。「船員の健康づくり宣言」における船舶所有者との面談等を通じて明らかとなった船員の健康課題やその背景及び対策等について担当者レベルで意見交換を実施。（令和7年5月）

2. 鼎談記事の掲載

- 船員の健康づくりの重要性や全国健康保険協会の取組内容を広く周知するため、国土交通省海事局（船員政策課長）、水産庁（漁政部企画課長）、全国健康保険協会船員保険部（船員保険担当理事）の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を実施し、令和7年8月の水産経済新聞に特集記事広告として掲載予定。
- なお、当該鼎談記事については増刷し、船舶所有者へ送付することでさらに広く周知する予定。

【鼎談の様子(R7.6.17)】



左から、稼農理事、水産庁漁政部企画課の河嶋課長(当時)、国土交通省海事局船員政策課の角野課長(当時)

3. 「船員の健康づくり宣言」

- 自社における健康づくりの実施状況を確認することで今後の取組に活かしていただくことを目的とした「船員の健康づくりに関する振り返りチェックシート」をエントリー船舶所有者327社へ送付（令和7年5月）。246社から提出。
- 協会支部（北海道、東京、千葉、神奈川、兵庫、福岡、長崎）へ勧奨協力依頼を実施。今回新たに熊本支部へも協力依頼実施。（令和7年5月）
- 令和6年度に引き続き、船員デンタルケアキットをアクティブコースの支援メニューとして提供。令和7年6月にキットの見本をエントリー船舶所有者へ送付し利用勧奨実施。令和7年6月30日現在、45社（1,515名分）より利用申込受付。
- 食事に課題を抱える船舶所有者が多いことから、オンラインで食事栄養指導を行う新規支援メニューをアクティブコースの船舶所有者へ提供する（令和7年8月開始予定）。

<p>「船員の健康づくり宣言」エントリー数 (令和7年6月30日現在)</p> <p>令和7年度KPI：390社（対前年度比60社増加）</p>	カッコ内は対前年度未からの増減数
	<p>339社 (+9)</p> <p>〔 アクティブコース：109社 (+15) [汽船99 (+15) 漁船10 (±0)] シンプルコース：230社 (-6) [汽船194 (-6) 漁船36 (±0)] 〕</p> <p style="font-size: x-small;">※アクティブコース増加のうちの7社は、「船員デンタルケアキット」利用のためシンプルコースからの変更分</p>

4. 船舶所有者訪問

- 「船員の健康づくり宣言」エントリーの勧奨と船員の健康づくりに取り組む阻害要因等をヒアリングするため、船舶所有者訪問を実施中。

訪問時期	訪問先（都道府県）	訪問件数	エントリー獲得数
令和7年6月～7月	宮城県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、愛媛県、福岡県 ※被保険者数が多い船舶所有者が複数所在する地域を選定	40件予定	目標：25社以上

5. オーダーメイド通知

- 加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善の促進を図るため、個々の健診結果に応じた健康状態の説明や食事・運動等に関する生活習慣の改善方法などを掲載したオーダーメイド型の情報提供通知を送付している。
- 令和7年度については、下記のとおり7つのセグメントに分けて7月末より毎月発送予定。



令和7年度 対象者区分	① 医療機関の受診 が必要な方	② 医療機関の継続 受診が必要な方	③ 特定保健指導の 積極的支援に該 当した方	④ 特定保健指導の 動機付け支援に 該当した方	⑤ 生活習慣の改善 が必要な方	⑥ 39歳で特定保健 指導レベルに該 当した方	⑦ 昨年度特定保健 指導に該当した 方
----------------	-----------------------	-------------------------	---------------------------------	----------------------------------	-----------------------	----------------------------------	------------------------------

6. 船員保険健康アプリ

- 「船員保険健康アプリ」は、健診結果の閲覧、健診結果に基づく個別の改善アドバイス、健康情報配信、船員保険部からの最新情報配信、歩数の記録ができる機能等が備わっている。

船員保険健康アプリ登録状況 (令和7年5月末現在)	カッコ内は対前年度末からの増減数		
	2,569名 (-56)	[汽船2,265 (-48) 漁船293 (-2) 任意継続11 (-6)]	

7. オンライン禁煙プログラム

- 船員保険被保険者は他健保組合に比べ喫煙率が高いことから、喫煙者に対する個別禁煙指導を、スマートフォン用アプリを介したオンラインで実施するプログラムを提供。プログラムは自身の状況に応じて3か月と6か月のいずれかの実施期間を選択可能。
- 利用勧奨として、全被保険者に対して利用案内チラシを令和7年4月に送付。

オンライン禁煙プログラム 実施状況 (令和7年6月30日現在) KPI：終了者数100人以上	登録者数 170名 [・3か月プラン：52名 ・6か月プラン：118名]	終了者数 23名 [・3か月プラン：5名 ・6か月プラン：18名]
---	---	--

【オンライン禁煙プログラムのチラシ】



8. 出前健康講座

- 船員保険加入者等のヘルスリテラシーの向上を図るため、船員災害防止協会等の関係団体が開催する研修会及び船舶所有者に講師を派遣し出前健康講座を開催している。
- 船員災害防止協会を訪問し、当該協会の地方支部で開催する船員災害防止大会において講座を利用いただくよう要請。(令和7年5月)
- 「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースエントリー船舶所有者に対して健康課題に応じた講座を実施できるよう面談を通じて調整を図っている。(随時)

出前健康講座 実施状況 (令和7年6月30日現在)	船舶所有者向け 9回	関係団体向け 1回	合計 10回
---------------------------------	---------------	--------------	-----------

9. 船員養成校の学生に対する特別講義

- 船員は陸上勤務者よりも高ストレス者が多いという背景から、今後船員保険への加入が見込まれる海上技術学校等の船員養成機関の学生を対象に、メンタルヘルス及び船員保険制度等に関する特別講義を実施。
- なお、メンタルヘルスの講義に関しては、講義内容がより定着するよう、まず各学校でメンタルヘルスに関する基本知識やセルフケアの手法等について説明し、その後、練習船での乗船体験を通じて各自が感じたストレス及びその解消法等についてグループワークを行う講義も実施（※）。※練習船での講義は海技教育機構管轄の学校に限る
- 令和7年度の実施に向けて海技教育機構を訪問し協議を実施。（令和7年6月）

10. 船員健康づくりサポーター

- 船員の健康づくりを推進するための船舶所有者と船員保険部の架け橋としての役割を担っていただく担当者を「船員健康づくりサポーター」として委嘱している。
- 「船員健康づくりサポーター」は「船員の健康づくり宣言」を实践するほか、「シンプル」「スタンダード」「アクティブ」の3つのコースに応じて、健康づくり以外にも船員保険全般にかかる広報等の役割も担っていただいている。

船員健康づくりサポーター 委嘱状況 (令和7年6月30日現在)	シンプルコース	スタンダードコース	アクティブコース	合計
	242(+9)	23(+1)	32(+4)	297(+14)
	[汽船208(+8) 漁船34(+1)]	[汽船20(+1) 漁船3(+0)]	[汽船29(+4) 漁船3(+0)]	[汽船257(+13) 漁船40(+1)]

カッコ内は対前年度末からの増減数

11. かんたん栄養レシピの提供

- 季節ごとの旬の食材を使い、エネルギーや脂質、塩分を控えたレシピを作成し令和7年3月にホームページへの掲載、メルマガや船員保険健康アプリでの紹介を行った。
- このレシピを印刷製本し令和7年8月末頃に船舶所有者へ提供する予定。なお、希望に応じてインドネシア語及び英語を併記した翻訳版も提供する予定。



1 2. 健診実施機関の拡充

- 健診受診者数の増加や疾病の早期発見・重症化予防につなげるため、健診実施機関の拡充を行うことで、加入者がより受診しやすい環境を整備することは重要な取組である。
- そのため、船員の居住分布と契約健診機関の地域的偏在性を分析し、地域の状況に精通した協会けんぽ支部の協力を得て、訪問による契約勧奨の取り組みをスタートした。
- まず、令和7年1月23日及び24日に、宮城支部の協力の下、沿岸部にある中核病院3機関へ訪問による勧奨を実施し、2機関について契約を検討していただくこととなった(令和7年度中の契約が1機関、令和8年度中の契約が1機関)。
- 続いて、令和7年6月13日に、熊本支部の協力の下、現在契約健診機関がない熊本市内等の健診機関等3機関へ訪問による勧奨を実施し、2機関について今後の契約を前向きに検討していただくこととなった。